

## 1 【提出理由】

平成26年3月28日開催の当社第38回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当金の総額 20,699,556円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、榎園 利浩を選任する。

榎園 利浩は、社外監査役候補者である。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	43,889	792	0	45,109	97.3	可決
第2号議案						
榎園 利浩	44,743	13	0	45,184	99.0	可決

(注) 1. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

2. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。

3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

なお、これらの出席株主の議決権数には、書面により行使される議決権数が含まれます。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。